

第九中学校・中央中学校 第 4 号 統合委員会ニュース

発行：第九中学校・中央中学校統合委員会

このお知らせは、「第九中学校・中央中学校統合委員会」における協議の状況を地域の皆さんにお知らせするために発行しています。

教室の構成を検討しました

統合委員会では、中央中の位置に新しくつくる校舎についての検討を行いました。まず、事務局から教室の構成案についての説明があり、協議しました。

(説明の概要)

- ・ 学校を、大きく普通教室ゾーン、特別教室ゾーン、通級(特別支援学級)ゾーン、運動ゾーン、職員・管理ゾーンに分け、それぞれのゾーン間の動線に配慮する。
- ・ 普通教室ゾーンでは、普通教室15、多目的室3を想定し、多目的室は学級増に対応できるようにする。
- ・ 特別教室ゾーンは、家庭科室、音楽室、理科室、技術室、美術室とし、そのほか、図書室、コンピュータ室、視聴覚室、ランチルームを設ける。
- ・ 通級ゾーンは、教室2~3、プレイルーム、専用職員室を設ける。
- ・ 運動ゾーンは、グラウンド、屋内運動場、屋内プールとする。
- ・ 職員・管理ゾーンは、校長室、職員室、保健室、相談室、会議室、放送室、給食室などになる。
- ・ 特別教室ゾーンのうち家庭科室と音楽室、それに運動ゾーンとをあわせて、地域開放ゾーンとする。

(主な質問・意見)

- ・ 少人数指導のための教室が必要であり、学年5教室では足りない。
- ・ 学年全員が入れる部屋が、各学年にあるとよい。
- ・ 家庭科室の被服と調理、技術室の木工と金工は別に部屋を設けられないか。
- ・ 和室を設けてほしい。
- ・ 相談室は、小さくてもよいから、3部屋程度はほしい。
- ・ 理科室、技術室、コンピュータ室も地域開放ゾーンに入れられないか。
- ・ 理科室には薬品があり、技術室には工具がある。開放するのは難しいと思う。

協議の結果、コンピュータ室を地域開放ゾーンに追加することとし、部屋の数などについては、今後さらに検討することになりました。



可動式間仕切りで大きさを変えられる
多目的室(西早稲田中学校)

教室の大きさについて検討しました

子どもの体格の向上などにより、学校現場では現在の教室が狭く感じています。統合委員会では、

普通教室の大きさをどのくらいにしたらいいか、事務局から考え方の説明を受け、協議しました。

(説明の概要)

- 現在の教室は、黒板側が7m、窓側が9mの63m²である。ここに、黒板から見て横に6列、縦に7列の机が並ぶのが標準だと思う。これを大きくすることを考えている。具体例として、黒板側を9m、窓側を8mの72m²にした。そうすると机の配置は、横に8列、縦に5列になる。
- 普通教室を72m²にすることを前提として、全体の面積を想定すると、体育館や屋内プールをあわせて10000m²程度になる。現在の校舎は、普通教室が63m²で、中央中が約5860m²、第九中が約6420m²である。

(主な意見)

- 教室が広くなるのはいいが、横長というのは授業がしづらいのではないか。

協議の結果、教室は72m²程度まで広くすることとし、その具体的な内容は事務局と学校とで調整することにしました。

校舎の配置について検討しました

校舎の延床面積を10000 m²と仮定して校舎を配置し、校庭がどのくらい確保できるかを検討しました。

(説明の概要)

- 校舎を5階建てにして、北、北東、西、南に配置した案を作成した。
- いずれも校庭面積が4800~5500 m²で、180~200m程度のトラックと、80~90m程度の直線コースを確保できる。
- それとは別に、体育館と屋内プールを半地下構造にして、その上に人工地盤を設けて校庭にする案もつくった。こうすると、校庭面積は6000 m²になる。

(主な意見等)

- 人工地盤をつくる場合、建築費はかなり上がってしまうのではないか。
- 敷地の南側には官舎が建つことになっており、校舎を南側に建てたのでは日陰になる可能性があるので、避けたほうがよい。
- 5階建てよりも高くすることはできないのか。

協議の結果、校舎を北側に、校庭を南側に配置することを基本とし、さらに検討を続けることにしました。

第九中学校・中央中学校統合委員会ニュース 第4号

編集・発行：第九中学校・中央中学校統合委員会

事務局：中野区教育委員会事務局学校再編担当

TEL:03-3228-5548 FAX:03-3228-5679

次の統合委員会は、

11月19日(木)

に開催する予定です。

※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校再編担当もしくは教育委員会ホームページでご覧になれます。